

大阪府庁POS 手数料額¥12,400-



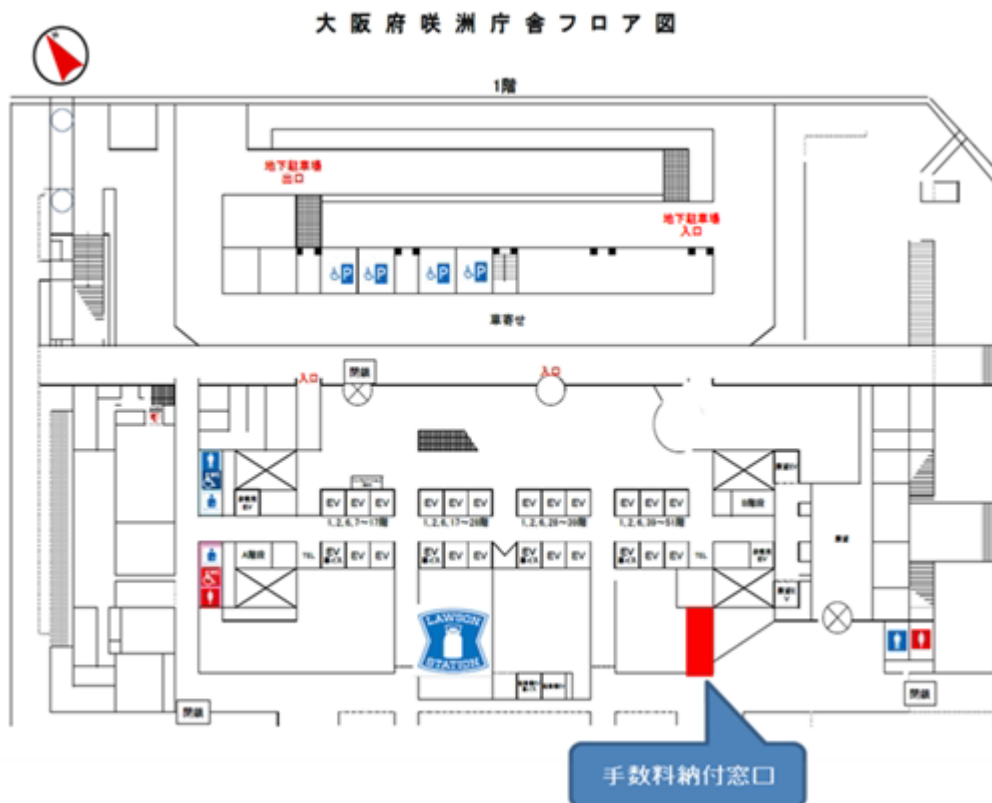
不動産鑑定業者登録手数料換

大阪府庁POS 手数料額 ¥ 12,400-

不動産鑑定業者登録申請手数料(登録換え)

■手数料納付の流れ

- ①この用紙は、申請等の内容に合わせた手数料を納付いただくためのPOSレジ用のバーコードを付設した「大阪府手数料(POS)納付用連絡票」です。
- ②本連絡票を下記窓口にご持参の上、手数料を納付いただきますようお願いいたします。
 - ・咲洲庁舎:1階フェスパ内(9時15分~17時30分)



- ③手数料を納付後、本連絡票に納付済の印字があることをご確認の上、宅建業申請窓口(大阪府咲洲庁舎2階)へ申請書類とともにご提出いただきますようお願いいたします。